

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南牧村長 長谷川 最定

市町村名 (市町村コード)	南牧村 (10383)
地域名 (地域内農業集落名)	大塩沢地区 (高原集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高原集落のある磐戸地区は、平均年齢が67.4歳と高齢化が進んでいる。農業の担い手が減少しているため、後継者や新規参入者の確保が喫緊の課題である。また、イノシシ・シカ・ハクビシン等による食害も増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

野菜の栽培、カンショの作付け、ブルーベリーなど果樹類の栽培、小麦の栽培。カンショは干し芋に、ブルーベリーはジャムの加工など、6次産業化が進んでいる。加工品は道の駅などでも販売を行っている。小麦は減農薬化し、加工販売を行っている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構等の活用を推進し担い手の経営規模の拡大を図るとともに、荒廃農地を解消し、集積・集団化に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、原則として農地を農地中間管理機構等に貸し付けていく。 病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構等の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地中間管理機構等を通じて担い手への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、今後は必要に応じて基盤整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
確保：村内に対して、農業者募集のチラシを全戸配布し募集を行う。IターンやUターンで村外者の確保にも努める。 育成：県や農業協同組合等と連携を取りながら栽培指導等を行う。また、農業者に対し金融機関が行う農業関係の制度融資について、利子補給等の措置を行い、長期かつ低利での施設資金確保を支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託について、検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①鳥獣害防止柵の活用を検討する。				
②小麦を減農薬化し、加工販売を行う。今後エコファーマーの位置づけを検討する。				
⑤ブルーベリーをジャムに加工し、6次産業化を推進する。				